

温泉分析書

(鉱泉分析試験による分析成績)

申請者 住所 滋賀県甲賀市信楽町牧1159番地
氏名 社会福祉法人 信楽福祉会 理事長 岩永 峯一

温泉名 黄瀬 (源泉名 小池温泉)
ゆう出地 滋賀県甲賀市信楽町黄瀬字石ア1594番地

1 ゆう出地における調査及び試験成績

(1)調査及び試験者	滋賀県衛生科学センター 河野哲夫		
(2)調査及び試験年月日	平成 21 年 10 月 26 日		
(3)ゆう出量	毎分 53 L (水中モーターポンプ式)	(4) 泉 温	15.5 °C (気温 15.3°C)
(5)知覚的試験	微黄褐色混濁・無臭・微塩味	(6) pH値	7.29 (15.4 °C)
(7)ラドン含有量	28.17×10 ⁻¹⁰ キュリー・リットル/kg (7.75 マッヘ/kg)		

2 試験室における試験成績

(1)試験者	滋賀県衛生科学センター 河野哲夫		
(2)分析終了年月日	平成 21 年 11 月 4 日		
(3)知覚的試験	微黄褐色混濁・無臭・微塩味	(4) pH値	7.35 (20.5 °C)
(5)密 度	1.0000 (20 °C)	(6)蒸発残留物	2.3 g/kg

3 試料 1 k g 中の成分・分量および組成

陽イオン	ミリグラム	ミリバル	ミリバル%
リチウムイオン(Li ⁺)	1.2	0.17	0.46
ナトリウムイオン(Na ⁺)	805.9	35.05	95.61
カリウムイオン(K ⁺)	10.5	0.27	0.74
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	2.2	0.18	0.49
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	15.7	0.78	2.13
バリウムイオン(Ba ²⁺)	0.2	0.00	0.00
アルミニウムイオン(Al ³⁺)	0.2	0.02	0.05
マンガンイオン(Mn ²⁺)	0.3	0.01	0.03
鉄(Ⅱ)イオン(Fe ²⁺)	4.5	0.16	0.44
鉄(Ⅲ)イオン(Fe ³⁺)	0.4	0.02	0.05
計	841.1	36.66	100.00

陰イオン	ミリグラム	ミリバル	ミリバル%
フッ化物イオン(F ⁻)	13.2	0.69	1.97
塩化物イオン(Cl ⁻)	356.6	10.06	28.71
臭化物イオン(Br ⁻)	0.9	0.01	0.03
硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	0.4	0.01	0.03
炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	1476.	24.20	69.06
炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	2.2	0.07	0.20
計	1850.	35.04	100.00

非解離成分	ミリグラム	ミリバル
珽酸(H ₂ SiO ₃)	49.0	0.63
珽酸(HBO ₂)	172.7	3.94
非解離成分 計	221.7	4.57

溶存物質計(ガス性のものを除く) 2.91 g/kg

溶存ガス成分	ミリグラム	ミリバル
遊離炭酸(CO ₂)	127.0	2.89
溶存ガス成分 計	127.0	2.89

成分総計 3.04 g/kg

その他微量成分	mg/kg
総クロム	0.04
銅イオン	不 検 出
カドミウムイオン	不 検 出
鉛イオン	不 検 出
総水銀	不 検 出
総ヒ素	不 検 出
硫化水素	不 検 出

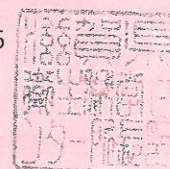
4 泉 質

ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉 (低張性中性冷鉱泉)

5 禁忌症、適応症等 温泉分析書別表中5に記載する。

平成 21 年 11 月 6 日

登録番号 滋賀県第 1 号
滋賀県大津市御殿浜 13-45
滋賀県衛生科学センター
所長 苗村 光廣



温 泉 分 析 書 別 表

1. 源泉名 小池温泉（温泉名 黄瀬）
2. 源泉所在地 滋賀県甲賀市信楽町黄瀬字石ア 1594 番地
3. 温泉分析申請者 社会福祉法人 信楽福祉会 理事長 岩永 峯一
4. 泉質 ナトリウム－炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉（低張性中性冷鉱泉）

5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は次のとおりである。

浴用の禁忌症

急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（特に初期と末期）

浴用の適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進、きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病

浴用上の一般的注意事項

- ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を 1 日当たり 1 回程度とすること。
その後は 1 日当たり 2 回ないし 3 回までとすること。
- イ. 温泉療養のための必要期間は、おおむね 2 ないし 3 週間を適当とすること。
- ウ. 温泉療養開始後おおむね 3 日ないし 1 週間前後に湯あたり（湯さわり又は浴湯反応）が現われることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
- エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
 - （ア） 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは 3 分ないし 10 分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
 - （イ） 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
 - （ウ） 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない（湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい）。
 - （エ） 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
 - （オ） 次の疾患については、原則として高温浴（42℃以上）を禁忌とする。
イ、高度の動脈硬化症 ロ、高血圧症 ハ、心臓病
 - （カ） 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
 - （キ） 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。
 - （ク） 飲酒しての入浴は特に注意する。

（注）この別表は、温泉法第 14 条による掲示に必要な参考資料となるものである。